

平成26年度  
補正予算の概要

(平成26年9月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(平成26年9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,600,907		14,600,907
2 地方譲与税	318,000		318,000
3 利子割交付金	31,000		31,000
4 配当割交付金	60,000		60,000
5 株式等譲渡所得割交付金	4,000		4,000
6 地方消費税交付金	1,060,000		1,060,000
7 ゴルフ場利用税交付金	59,000		59,000
8 自動車取得税交付金	29,000		29,000
9 地方特例交付金	58,000	△ 985	57,015
10 地方交付税	4,475,000	532,317	5,007,317
11 交通安全対策特別交付金	16,000		16,000
12 分担金及び負担金	426,279	1,194	427,473
13 使用料及び手数料	225,448		225,448
14 国庫支出金	4,061,053	81,225	4,142,278
15 県支出金	1,942,056	101,532	2,043,588
16 財産収入	55,608		55,608
17 寄附金	217		217
18 繰入金	791,351	△ 302,182	489,169
19 繰越金	500,000	327,522	827,522
20 諸収入	1,437,117		1,437,117
21 市債	3,724,800	30,200	3,755,000
計	33,874,836	770,823	34,645,659

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	282,570	670	283,240
2 総務費	4,962,603	399,796	5,362,399
3 民生費	11,591,742	233,471	11,825,213
4 衛生費	1,646,349	16,269	1,662,618
5 農林水産業費	279,387	5,053	284,440
6 商工費	434,720	△ 630	434,090
7 土木費	4,225,363	87,952	4,313,315
8 消防費	1,897,341	1,572	1,898,913
9 教育費	3,757,838	26,670	3,784,508
10 災害復旧費	5		5
11 公債費	4,084,768		4,084,768
12 諸支出金	662,150		662,150
13 予備費	50,000		50,000
計	33,874,836	770,823	34,645,659

## 補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第3回定例議会(平成26年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7億7,082万3千円を増額し、予算総額を346億4,565万9千円としました。

今回の補正予算の基本的な考え方は、①民間保育園の施設整備に対する補助。②介護保険施設の施設整備に対する補助。③予防接種の定期接種化に伴う公費負担。④小・中学校の通学路整備事業及び市道改良事業。⑤歳入における、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の確定。以上5つの考え方に基づき補正を行いました。

以下にその主な内容を解説します。

### 【歳出】

#### ●民間保育園施設整備費補助金・・・1億5,190万2千円(子育て支援課)

私立稲保育園の改築事業費に対して補助金を交付します。補助基準額2億253万6千円に対し、負担割合は、県2分の1、市4分の1、設置者4分の1であり、2分の1は県から補助があるため、市の実質的な負担額は4分の1の5,063万4千円となります。

#### ●地域介護・福祉空間施設整備補助金・・・7,951万4千円(高齢福祉課)

介護保険施設の施設整備費に対して補助金を交付します。

(内訳)

- ・認知症高齢者グループホーム「いこいの里」新築事業 3,090万円
- ・小規模多機能型居宅介護事業所「ケアサポート福祉の里」新築事業 3,090万円
- ・老人ホーム「ウイステリア藤代」のスプリンクラー設備整備事業 1,771万4千円

#### ●予防接種に要する経費・・・2,059万1千円増(保健センター)

予防接種法施行令の改正に伴い、予防接種委託料等を増額します。改正の内容は、水ぼうそう及び成人用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期接種になり、水ぼうそうの予防接種が全額公費負担になりました。また、成人用肺炎球菌ワクチンについては、予防接種の対象を75歳以上としていたものを、65歳以上の年齢を対象にすることに変更になりました。

#### ●小・中学校の通学路整備事業及び市道改良事業・・・4,639万5千円増(道路課)

通学路の危険箇所や生活道路を含む3路線の市道改良事業を行います。

(内訳)

- ・下高井馬場(市道1231号線) 2,445万7千円
- ・下高井田向(市道0104号線) 1,253万1千円
- ・都市計画道路3・4・3号上新町環状線(寺田工区) 940万7千円

●防犯カメラ設置工事・・・127万2千円(安全安心対策課)

戸頭駅地下遊歩道付近2か所に新たに防犯カメラを設置します。

●庁舎駐車場改修工事・・・3,131万円(管財課)

取手本庁舎駐車場について、正面玄関前及び庁舎裏の舗装が劣化したため、改修工事を行います。

●排水ポンプ改修工事・・・3,827万6千円(排水対策課)

昭和63年に設置され現在26年を経過した双葉第一ポンプ場の排水ポンプについて、除塵機が破損したため、除塵機の更新を行います。

●市民会館屋上防水改修工事及び福祉会館修繕・・・747万円増(文化芸術課)

・市民会館屋上防水改修工事 648万円

市民会館ホール舞台上部から水漏れがあるため、屋根の改修を行います。

・福祉会館修繕 99万円

福祉会館の雨どいの修繕及びデッキ下の池に設置してある水中ポンプ3台のうち1台について修繕を行います。

●基金積立金・・・3億7,195万円増

・財政調整基金積立金・・・1億7,195万円(財政課)

前年度繰越金が確定したことによる実質収支額の2分の1以上を積立てます。

・公共施設整備基金積立金・・・2億円(管財課)

今後実施する公共施設の耐震化、老朽化対策のために積立てを行います。

【歳入】

●国庫支出金・・・8,122万5千円増

介護保険施設の施設整備費に対して、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が交付されます。また、中国残留邦人支援費負担金についても、増額補正を行います。

(内訳)

・地域介護・福祉空間施設整備交付金 7,951万4千円(高齢福祉課)

・中国残留邦人支援費負担金 171万1千円増(社会福祉課)

●県支出金・・・1億153万2千円増

私立稲保育園の改築事業費に対して、子育て支援対策臨時特例交付金が交付されます。

その他4事業も含め、合計1億153万2千円を増額します。

(内訳)

・子育て支援対策臨時特例交付金 1億126万8千円増(子育て支援課)

・地域少子化対策強化補助金 14万1千円(保健センター)

- ・環境保全型農業直接支払交付金 10万5千円(農政課)
- ・国民生活基礎調査(所得票)委託金 4千円(社会福祉課)
- ・所得再分配調査委託金 1万4千円(社会福祉課)

●**地方交付税…5億3,231万7千円増(財政課)**

普通交付税の決定額が45億8,231万7千円となったため、5億3,231万7千円を増額します。

●**市債…3,020万円増(財政課)**

私立稲保育園改築事業、市道改良事業、通学路整備事業、双葉第一ポンプ場改修事業の実施に伴い、市債を増額します。また、臨時財政対策債が22億6,410万円に確定したため減額します。

(内訳)

- ・都市排水路整備事業債 2,870万円増
- ・市道整備事業債 1,730万円
- ・合併特例債 6,010万円増
- ・臨時財政対策債 7,590万円減

●**基金繰入金…3億8,395万3千円減**

- ・財政調整基金繰入金…2億9,475万3千円減(財政課)
- ・減債基金繰入金…1億円減(財政課)
- ・公共施設整備基金繰入金…1,080万円増(管財課)

●**前年度繰越金…3億2,752万2千円増(財政課)**

前年度の繰越金が確定したため増額します。増額分の2分の1以上の1億7,195万円は、財政調整基金へ積み立てます。

※9月補正後の基金残高は、財政調整基金で29億9,779万8千円、減債基金で15億2,519万4千円、公共施設整備基金で5億1,025万5千円となります。

## 2 取手駅西口都市整備事業特別会計 歳入歳出予算総括表(平成26年9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 使用料及び手数料	9		9
2 国庫支出金	427,900		427,900
3 国庫支出金	57,560		57,560
4 繰入金	491,429	△ 16,368	475,061
5 繰越金	1,100	14,998	16,098
6 諸収入	3,581		3,581
7 市債	595,700		595,700
計	1,577,279	△ 1,370	1,575,909

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 事業費	1,321,191	△ 1,370	1,319,821
2 公債費	255,588		255,588
3 予備費	500		500
計	1,577,279	△ 1,370	1,575,909

### 補正予算のポイント

今回の取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成26年9月)において、既定の歳入歳出予算からそれぞれ137万円を減額し、予算総額を15億7,590万9千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 一般職人件費…137万円減(人事課)  
一般職の人件費の現員現給の調整をします。

#### 【歳入】

- 一般会計繰入金…1,636万8千円減(中心市街地整備課)  
一般会計からの繰入金を減額します。
- 前年度繰越金…1,499万8千円増(中心市街地整備課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。

### 3 国民健康保健事業特別会計 歳入歳出予算総括表(平成26年9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	3,142,360		3,142,360
2 使用料及び手数料	1,100		1,100
3 国庫支出金	2,225,404		2,225,404
4 療養給付費等交付金	760,892		760,892
5 前期高齢者交付金	3,404,558		3,404,558
6 県支出金	675,651		675,651
7 共同事業交付金	1,212,000		1,212,000
8 財産収入	80		80
9 繰入金	743,991	1,056	745,047
10 繰越金	2	738,398	738,400
11 諸収入	22,125		22,125
計	12,188,163	739,454	12,927,617

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	257,298	1,473	258,771
2 保険給付費	7,973,543	434,802	8,408,345
3 後期高齢者支援金等	1,866,873		1,866,873
4 前期高齢者納付金等	2,388		2,388
5 老人保健拠出金	101		101
6 介護納付金	709,204		709,204
7 共同事業拠出金	1,212,010		1,212,010
8 保険事業費	130,834		130,834
9 基金積立金	78	200,000	200,078
10 公債費	1,083		1,083
11 諸支出金	14,751	103,179	117,930
12 予備費	20,000		20,000
計	12,188,163	739,454	12,927,617

#### 補正予算のポイント

今回の国民健康保険特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成26年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7億3,945万4千円を増額し、予算総額を129億2,761万7千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 一般被保険者療養給付費・・・4億3,480万2千円増(国保年金課)  
一般被保険者療養給付費の年間見込の不足分を増額します。
- 財政調整基金積立金・・・2億円増(国保年金課)  
「取手市国民健康保険財政調整基金設置条例」に基づき、前年度繰越金の10分の1以上の2億円を積み立てます。これにより、財政調整基金残高は、5億1,187万9千円となります。
- 国庫金等返還金・・・9,245万3千円増(国保年金課)  
平成25年度国民健康保険療養給付費等負担金及び退職者医療療養給付費等交付金の確定による超過交付分を返還します。

#### 【歳入】

- 一般会計繰入金・・・105万6千円増(国保年金課)  
・職員給与費等繰入金・・・105万6千円増  
現員現給の調整により、一般会計からの人件費の繰入金を増額します。
- 前年度繰越金・・・7億3,839万8千円増(国保年金課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。

#### 4 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算総括表(平成26年9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療保険料	887,545		887,545
2 使用料及び手数料	120		120
3 繰入金	1,061,064	650	1,061,714
4 繰越金	600	9,431	10,031
5 諸収入	2,104		2,104
計	1,951,433	10,081	1,961,514

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	127,213	650	127,863
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,821,520		1,821,520
3 諸支出金	2,200	9,431	11,631
4 予備費	500		500
計	1,951,433	10,081	1,961,514

### 補正予算のポイント

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成26年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,008万1千円を増額し、予算総額を19億6,151万4千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 一般職人件費…65万円増(人事課)  
一般職の人件費の現員現給の調整をします。
- 一般会計繰出金…943万1千円増(国保年金課)  
平成25年度後期高齢者医療特別会計精算による一般会計への繰出金を増額します。

#### 【歳入】

- 一般会計繰入金…65万円増(国保年金課)  
職員給与費等繰入金…65万円増  
現員現給の調整により、一般会計からの人件費の繰入金を増額します。
- 前年度繰越金…943万1千円増(国保年金課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。

## 5 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(平成26年9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,536,979		1,536,979
2 使用料及び手数料	121		121
3 国庫支出金	1,190,157	79	1,190,236
4 支払基金交付金	1,893,488		1,893,488
5 県支出金	973,183	39	973,222
6 財産収入	109		109
7 繰入金	1,150,958	△ 117,667	1,033,291
8 繰越金	66,800	199,807	266,607
9 諸収入	482		482
計	6,812,277	82,258	6,894,535

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	143,333	500	143,833
2 保険給付費	6,492,661		6,492,661
3 地域支援事業費	107,472	200	107,672
4 諸支出金	48,811	81,558	130,369
5 予備費	20,000		20,000
計	6,812,277	82,258	6,894,535

### 補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成26年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,225万8千円を増額し、予算総額を68億9,453万5千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 国庫金等返還金・・・1,994万4千円増(高齢福祉課)  
平成25年度の国・県の介護給付事業、地域支援事業補助金(介護予防、包括的支援・任意事業)、支払基金介護給付費、及び支払基金地域支援事業交付金について、事業費の確定により超過額が生じたため精算します。
- 一般会計繰出金・・・6,161万4千円増(高齢福祉課)  
平成25年度介護保険特別会計精算による一般会計への繰出金を増額します。

#### 【歳入】

- 介護給付費準備基金繰入金・・・1億1,820万6千円減(高齢福祉課)  
前年度繰越金の増額に伴い、介護給付費準備基金繰入金を減額します。
- 前年度繰越金・・・1億9,980万7千円増(高齢福祉課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。